

害獣駆除剤の使用

適用範囲

本作業指針シートは ILO 化学物質管理ツールキットの一部で、管理段階 2 (農薬) の個人用保護具が必要なときに使用する。本作業指針シートは、害獣駆除剤を扱うための規範を示す。害獣駆除剤の使用に係わるすべての作業で、本作業指針シートに従うこと。本作業指針シートはまた、害獣駆除剤被害を防止するために従わなければならない注意事項も示す。国ごとに、行政機関 (環境局) が特定の害獣駆除剤に関する規則を決めている場合がある。本作業指針シートは作業者の健康を守るための最低限の基準を示すが、製品ラベルに書かれている基準より低い管理基準を正当化するために、本作業指針シートを使ってはならない。製品ラベルに詳細な注意事項が記載されている場合は、その指示に従うこと。

作業場

- 作業者は自分が作業することを周辺の人に知らせること。
- 害獣駆除剤の散布中は、そこに誰も近付けないこと。散布が終了したら、害獣が住む穴の入口を塞ぐこと。
- 人や駆除対象外の動物が毒餌に近寄らないようにすること。

計画 (環境)

- 害獣駆除剤は安全な場所に保管する必要がある。保管場所は、乾燥して直射日光が当たらず鍵を掛けられること。また、こぼれたものが回収できることを確認すること。
- 高濃度剤から独自の害獣駆除剤を作る場合は、作業指針シート P101 を参照すること。

ガスを発生させる方法 (害獣が住む穴)

- 害獣の住処から 10m 以内でガスを発生させないこと。できるだけ多くの穴を見つけ、1箇所を除いて入口をすべて塞ぐこと。
- 駆除には、ガスが発生する粉末を吹き込む方法とガスが発生するペレットを置く方法がある。仕込んだら、最後の穴の入口を塞ぐこと。
- 粉末を使う場合は、防毒マスク、清潔な綿のオーバーオール、手袋、および安全靴を着用すること。また、使用する害獣駆除剤に適したカートリッジが防毒マスクに取り付けられているか確認すること。
- 発生したガスが皮膚に触れないように細心の注意を払うこと。

- 防毒マスクを付けたまま、保護具を拭き、手を洗い、湿らせた布で衣服に付いた駆除剤を拭き取る。使った布切れは廃棄すること。
- ペレットを使う場合は、清潔な綿のオーバーオール、手袋、および安全靴の着用が必須だが、防毒マスクが必要になる場合もある。
- 土地所有者とその土地で働いている人々に、どこで害獣駆除を実施するかを知らせること。また、死んだ害獣を回収しないように注意すること。

毒餌による方法（倉庫、下水、巣など）

- 害獣の餌場、通り道、および住処に毒餌を置くこと。
- 毒餌は、高濃度の毒薬を含んでいるが、粉末、柔らかくした穀物、ペースト、水、食物などの形態がある。できる限り、対象外の動物が毒餌を近寄らないように注意すること。
- 製品ラベルに特に何も書かれていない場合は、清潔な綿のオーバーオール、手袋、および安全靴を着用すること。
- 狭い場所（下水溝や排水溝）に毒餌を置いたり回収したりするときは、安全が確認できるまで、その中に入ってはならない。まず、危険物や引火性の物質がなく、酸素が十分（19.5～22%）あることを確認すること。また、入ったり、作業することにより、危険性が増す場合もあるので注意すること。たとえば、スラッジの飛散や溶接による酸素不足などである。
- 土地所有者と近隣の住民に、どこで害獣駆除を実施するかを知らせること。また、死んだ害獣を回収しないように注意すること。
- 定期的に毒餌を置いた場所を巡回して、毒餌が食べられているか確認すること。毒餌が2週間食べられない場合は、交換すること。
- 毒餌が食べられた場合は、死んだ害獣を捜すこと。

毒餌を置いた後の対応

- 置いた毒餌がすぐに食べられるとは限らない。置いた毒餌に近寄らないこと。
- 水が流れている場所から離れたところに毒餌を置くこと。
- 食べられない毒餌は定期的に交換し、死んだ害獣は直ちに回収すること。回収した害獣はポリエチレン袋に入れ、封をして廃棄または焼却する。

保護具

- 製品ラベルまたは材料に関する安全上の注意事項を確認するか、納入業者に聞くかして、必要な個人用保護具を用意すること。
- オーバーオールは終業時に洗濯すること。
- 使い捨て手袋を使った場合は、外したらすぐに処分すること。
- 害獣駆除粉または害獣駆除ペレットを扱うときに再利用可能な手袋を使った場合は、手袋を付けたまま石鹼水で洗って、布切れで衣服に付いた駆除剤を拭き取ること。この洗浄作業は防毒マスクを着用したまま行うこと。
- 保護具を手入れすること。使わない場合は、きれいにしてから清潔かつ安全な場所に一般の作業服とは離して保管すること。また、破損したらすぐに交換すること。

清掃と整備

- 害獣駆除剤をこぼした場合は、シャベルですくい取ってラベルを貼った密閉容器に入れること。
- ほうきや圧搾空気を使って塵埃を取らないこと。
- 高濃度農薬の容器を再利用しないこと（廃棄に関しては、作業指針シート P104 を参照）。
- 布切れで、送風機に付いた害獣駆除剤を拭き取ること。この作業は手袋と防毒マスクを着用したまま行うこと。

教育と監督

- 作業者に扱う物質の危険性と個人用保護具の必要性を説明すること。
- 作業者に危険な症状とそれが発生した場合の連絡先を知らせること。
- 作業者に問題が発生した場合の対処方法を教えること。